

産業建設委員会記録	
開 会 年 月 日	令和 7 年 6 月 6 日
開 会 時 刻	午後 0 時58分
閉 会 時 刻	午後 1 時40分
出 席 委 員 名	◎品川幸久 ○久保 真 上村和生 鈴木豊司
	野口佳子 福井輝夫 宿 典泰
	浜口和久 議長
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	上村和生 鈴木豊司
担 当 書 記	森田晃司
審 査 案 件	継続調査案件 観光振興に関する事項 ・伊勢市の宿泊税導入について
説 明 員	市長、藤本副市長、福井副市長、産業観光部長、産業観光部参事、 観光振興課長、総務部長、総務部参事、その他関係参与

審査経過

品川委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に上村委員、鈴木委員を指名した。

その後、継続調査となっている「観光振興に関する事項」を議題とし、当局から説明を受け、質疑の後、引き続き調査を行うことを決定し、閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午後 0 時58分

◎品川幸久委員長

ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立をしております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は委員長において上村委員、鈴木委員の御両名を指名いたします。

本日の案件は継続調査となっております「観光振興に関する事項」であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【観光振興に関する事項】

〔伊勢市の宿泊税導入について〕

◎品川幸久委員長

それでは、「観光振興に関する事項」について御審査願います。

「伊勢市の宿泊税導入について」当局から説明をお願いします。

観光振興課長。

●東観光振興課長

まず、説明に入ります前に委員の皆様への御協議をいただく資料の送付が遅くなったことにつきましておわび申し上げます。申し訳ございませんでした。

それでは「伊勢市の宿泊税導入について」を御説明いたします。

資料1を御覧ください。

1、「宿泊事業者等への説明会の概要」ですが、(1)から(4)のとおり説明会を6月1日に実施したところ、28名26事業者が御出席いただいたところでございます。

次に、2、「説明会での質問・意見及び回答」ですが、重複した御意見もございましたので、項目を4つに分類し、整理しております。

まず、①税制度に関することです。

こちら、「今後の人口減少、税収減を考えると賛成」という御意見。「単価の安い宿泊

施設への宿泊も単価の高い宿泊施設も同じく一律定額とすることに対して不公平とを感じる」という御意見。「教育旅行や障がい者の方など、あるいは観光目的でない方などへの負担軽減を考えて欲しい」という御意見。「観光全体で宿泊税を活用するならば日帰りの観光客も恩恵を受けるため、宿泊者のみで負担することは不公平である」というような御意見がございました。

その回答としましては、これまでの考え方と同じく、特別徴収義務者の事務負担軽減と宿泊者にも分かりやすい制度設計が望ましいこと。また、安定的な観光振興のためには市民による税負担ではなく、長時間の滞在が見込まれ、市の行政サービスを一定程度享受している宿泊者へ負担をお願いするものであることを回答しております。

次ページを御覧ください。

②特別徴収事務や負担軽減に関することです。

質問・意見として、「キャッシュレス決済やO T A手数料を利用して宿泊税を徴収しようとする場合、事業者の負担が生じることが想定されるため、損をする制度はおかしいのではないか、成り立たないのではないか」という御意見や「キャッシュレス化が進む中、宿泊税のみを現金で徴収する運用は負担が大きい」という御意見がございました。

回答としましては、少しでも事務負担の軽減を図るため、先行自治体の例を参考に、今回、特別徴収事務報償金を加算したことにつきまして回答してございます。

次に、③目的・使途に関することです。

質問・意見としましては、宿泊税を導入した場合には、宿泊税を活用する事業について、「宿泊税でまちがよくなっているということを示すためにもしっかりとアピールしたほうがよい」という御意見がございました。

また、修学旅行等の誘客を促進し、リピーターになってもらう施策を期待する御意見、今回お示しした使途を示した資料についての評価をいただいた御意見、使途への金額明示などの御意見もございました。

回答としましては、宿泊税を効果的に活用した事業と宿泊事業者の皆さまも感じていただけるように事業提案制度の検討をしているということや個別事業の予算につきましては、年度ごとに議会へお示しして御審議いただくものだというような基本的な考えにつきまして御説明させていただきました。

④その他を御覧ください。

「特別徴収義務者となる宿泊事業者の意見をもっと聞きながら進めるべきでないか」という御意見。「今後、説明会を開催するのか」という御意見。「制度設計等も含めて検討委員会の案はたたき台とし、宿泊事業者に関わることについて宿泊事業者に確認するべきだったのではないか」という御意見もいただきました。

様々な意見を頂戴しましたが、これまでの市議会における御意見、あるいは今回の説明会での御意見も踏まえ、市の考え方につきましては改めまして市議会へ、今回の6月の市議会へお示ししたいという旨も御説明させていただいたところでございます。

説明会での質問・意見と回答の概要は以上でございます。

◎品川幸久委員長

市長。

●鈴木市長

失礼いたします。

まずもって大変お忙しい中、今回の委員会の開催に当たりまして、御協力いただきましたこと、まずもって感謝申し上げたいと思います。

当初につきまして、委員会の皆様方に御協議を賜ってまいりましたけれども、観光の振興の持続、可能性を高めるために宿泊税の導入について検討を進めてまいったところでございます。

令和6年5月の定例記者会見におきまして、宿泊税導入に向けた検討を開始する旨を発表し、その後、旅館組合、観光協会、商工会議所など、関係団体の方々を中心とした検討会を設置して、具体的な議論を進めてまいったところでございます。

令和7年2月には、その検討会から「宿泊税の導入については妥当である」との答申をいただいたところでございます。その後、令和7年4月には市としての基本的な考え方や税制の案、税収の使い道の方向性などをお示しをし、パブリックコメントであったり、また宿泊事業者の説明会を開催したところでございます。その中で、先ほど担当から説明がありましたとおり、「使途が分かりにくい」であったり、「説明が不足しているのではないか」と、こういった声もいただいたところでございます。その中でも、特別徴収義務者の宿泊事業者の方々の負担の軽減のことにつきましても御意見をいただいているところでございます。

そういった中で伊勢市といたしましては、今後の持続可能な観光振興のためには、市民の皆様だけではなく、観光で伊勢を訪れる宿泊者の方々にも、一定の御負担をお願いする宿泊税の導入は必要であるとの考えは変わっておりません。

しかしながら、導入後の円滑な特別徴収の運用であったり、観光振興に対する理解と協力を得るためには、宿泊事業者の皆様のさらなる御理解が不可欠であると感じております。

こうした状況を踏まえまして、6月議会には宿泊税の条例案及び関連予算の提出は行わず、今後も宿泊事業者の皆様への丁寧な説明の機会を設け、この宿泊税の導入に向けた御協力を得られるように取り組んでまいりたいと思います。私からは以上でございます。

◎品川幸久委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

6月1日の説明会、御苦労さまでございました。

今回の説明会の参加者でございます。私は随分期待もさせてもらっておったんですが、4月16日の説明会より少なく、26事業者28名という結果には非常に残念に思っておりますし、その内容をお聞きしますと、先ほど市長さんから話あったんですが、まだまだ皆さんの御理解はいただいたとはいいがたい状況にあるのかなというふうに感じたところでございます。

これからも引き続き、丁寧な説明の下、事業者の皆さんの理解が得られるよう当局の努

力に期待をするわけでありますが、3点お聞かせを願いたいと思います。

まず、1点目ですが、2ページの丸の2番です。

特別徴収事務や負担軽減に関することの項目で、O T Aに対する手数料の3の御意見に対しまして、「先行自治体の例を参考に特別徴収事務報償金の加算を考えさせていただいた」というような回答になっております。前回の産業建設委員会におきましては、特別徴収事務報償費について、課税開始後5年間は0.5%加算をし、税額の3%を交付するということであったんですが、先日、O T Aに対する手数料につきましては、15%程度に上るというようにお話を聞かせていただきました。それから計算しますと、市から交付します事務報償金は6円、それからO T Aに支払う手数料は30円ということになりまして、宿泊事業者にとりましては、宿泊税1件当たり24円の損失が生じてくることになります。これが事実とするならば、あり得ない話になろうかと思うんですが、この点当局の御見解をお聞かせいただきたいと思います。

併せまして、先行自治体を参考に3%に加算をされたということなんですが、その先行自治体の事例も併せてお示しをいただければと思います。よろしくお願いします。

◎品川幸久委員長

総務部参事。

●森本総務部参事

O T Aの手数料についてなんですけども、宿泊事業者からの手数料負担が生じるっていうことは認識しております。その点につきましては今後、宿泊事業者の皆様の意見も聞きながら、どういったことができるかも検討していきたいと考えております。

先行自治体の報償金の関係なんですけども、基本は2.5%で、プラス5年間とか0.5%っていうのが一番手厚い状況ではあります。以上でございます。

◎品川幸久委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

先行自治体におきまして、その手数料の関係はどうなんでしょうか。聞いてもらいましたか、手数料。

◎品川幸久委員長

総務部参事。

●森本総務部参事

報償金としましては、2.5%のプラス、3%っていうのが上限かと思うんですけども、そのあと、その観光事業者に対して、別の名目で支援しているところも中にはございました。以上です。

◎品川幸久委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

その中身は。別の名目で支援をされておるといことなんですが、その中身の状況は教えてもらうことはできないですかね。

◎品川幸久委員長
観光振興課長。

●東観光振興課長

先ほど参事が申し上げました特別報償金、いわゆる税の事務負担に対する報償につきましては、全国事例と比較しましても、大きく取らせていただいたところでございますが、先ほどの違う手法というお話がありますけれども、こちらは性質が違いまして、税の使途の部分につきまして、観光の振興に資するような御協力、そういったものも含めまして、宿泊事業者のメリットになるものというような施策というのを進めてらっしゃるというふうには聞いております。以上でございます。

◎品川幸久委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

OTAに対しまして、宿泊料金とは別枠で宿泊税200円をオンしてもらおう。宿泊税に関しましては手数料を取らないというようなことで話はできないんでしょうか。その辺いかがですか。

◎品川幸久委員長
総務部参事。

●森本総務部参事

OTAとかのホームページをちょっと見に行きますと、「宿泊税については別途徴収してください」という御案内もしておるところはあります。ただ、そのあたりについては、ちょっと今後、こういった形でお願いできるかも含めて検討させてもらいたいと思います。以上でございます。

◎品川幸久委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

OTAに対してもしっかりと協議をしてもらってください。

それと、現在伊勢市では同じ目的税で入湯税を頂戴しています。

今年の予算を見ると、2,100万円、税額につきましては、12歳以下の子供さんにとりましては免税扱いになっておるんですが、1回に150円です。

対象となるのが8事業者、14万人程度になるかと思うんですが、随分、規模自体は小さいんですが、入湯税は宿泊税と同じ環境にあるというふうに思うんですが、入湯税の場合の手数料の扱いはどうなん、手数料を取られておるのか、その辺はお分かりになりませんか。

◎品川幸久委員長
総務部参事。

●森本総務部参事

入湯税の手数料なんですけども、入湯税につきましては法定目的税ですので、報償金というのはお支払いしておりません。以上でございます。

◎品川幸久委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
手数料の関係をお聞きしとるんですけど。

◎品川幸久委員長
暫時休憩いたします。

休憩 午後1時13分
再開 午後1時13分

◎品川幸久委員長
休憩前に引き続き会議を開きます。
答弁を求めます。
総務部参事。

●森本総務部参事
O T Aの手数料も支払っておりません。以上です。

◎品川幸久委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
手数料はかかっていないということなんですか。

◎品川幸久委員長
総務部長。

●西山総務部長

すみません。入湯税を徴収していただいている事業者さんが、そういったO T Aを活用されとるかどうかというところも含めまして、ちょっと現在把握はできておりません。そういったことも含めて、また、ちょっと調べさせていただきたいと思います。以上でございます。

◎品川幸久委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

次に、④のその他のところで、「今後の説明会の開催予定につきましては検討したい」ということで答えられておるんですが、先ほど市長さんからは、6月上程を見送るというお話があったんですが、今後どのようななさるおつもりなのか、その点をお聞かせいただきたいと思います。

事業者の皆さんの御賛同を得ようとするならば、さらなる説明の機会、また話し合う機会が必要かなというふうに思うんですが、その点はいかがでしょうか。

◎品川幸久委員長
観光振興課長。

●東観光振興課長

さらなる御理解を進めていくための手法として、様々な手法あろうかと思います。

この後につきましては、どういった手法がいいのかも含めまして今後検討させていただきたいと思います。以上でございます。

◎品川幸久委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

しっかり検討してください。

私は現在、宿泊税導入に対しまして、反対をする立場にはないんですが、事業者の皆さんもそれぞれ納得していただければ、賛同をしてもらえるものというふうに思っておりますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

最後3点目です。

5月12日の産業建設委員会で御報告いただきました宿泊税の導入に関する意見書にしまして、一つ確認をさせていただきたいと思います。その意見書は、伊勢市旅館組合、二

見町旅館組合、二見町民宿組合そして、公益社団法人伊勢市観光協会、この4団体の連名となっておるんですが、これはそれぞれの団体の総意ということで理解してよろしいのでしょうか。その確認をしたいと思います。と申しますのは、先日関係する方々と少しお話をする機会があったんですが、そのときに、この意見書の内容はもちろんです、意見書の存在すら知らない組合員の方がおみえになったので、お聞かせをいただくものでございます。

併せまして、この意見書の提出のいきさつ、あるいは意見書作成のプロセスにつきましても改めてお聞かせをいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎品川幸久委員長

観光振興課長。

●東観光振興課長

2月21日に頂戴しました4団体からの意見書につきましては、こちら総意なのかというところにつきましては、各団体どのような周知をもってこの提出に向かったのかというのは、すみません、こちら承知をしてないところでございますが、組織として提出されたものというふうに理解しております。

しかしながら、今回の説明会等々の状況、またもうしばらく、しっかり導入に向けての説明を尽くしていくという話の中で、各団体にもまた意見を聞いていきたいというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

また、プロセスにつきましては、各団体につきましては、伊勢市宿泊税検討委員会の委員にもその団体から推薦いただいた方が御出席いただいております。その検討の中で3回目の検討委員会と4回目の検討委員会の間のタイミングで意見書を出したいというお申出がありまして、それをお受けし、こちらのほうに御提出をいただいた、そういった経緯でございます。以上でございます。

◎品川幸久委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございました。

6月上旬を見送るということで、少し余裕が、時間ができてきましたのでその辺改めて、一からまた検証もしていただいて、いいものをつくっていただくようお願いいたします。終わります。

◎品川幸久委員長

他に御発言はありませんか。

上村委員。

○上村和生委員

鈴木委員のほうから大分聞いていただきましたので、一点だけちょっと聞かせていただきたいと思います。

②の特別徴収事務や負担軽減のところで、私、1日の日は参加をさせていただいておりませんが、聞き及ぶところではこの部分で結構多くの意見が出されたというふうにも聞いております。

私もこの議案に対して、反対の立場ではございませんけれども、やはりもう少し理解を得る必要があるのではないかなと思っています。特に先ほど言ったようにこの2番目の部分、キャッシュレス決済やOTAの手数料のところで、先進自治体の事例等々、いろいろあると思うんですけど、その辺の徴収方法とかその辺についてどうすることがメリットが一番でかいんだとかいろいろあると思うんです。その辺、先進地の事例を参考に説明会等々も開いていくべきではないかなと思うんですけど、どうでしょうか。

◎品川幸久委員長
総務部参事。

●森本総務部参事

特別徴収義務者になっていく宿泊事業者の方には丁寧に説明も今後続けていきたいと思っています。以上です。

◎品川幸久委員長
上村委員。

○上村和生委員

聞くとところによると、業者によってはいろいろと比率が違ったりとか、全くゼロというところもあったりとか、何かいろんなことを聞きます。ですので、そんなことも含めていろんな研究をして、そういう会議体なり場を設けていただきたいなと思います。

それから、多分、これキャッシュレス決済なりOTAの人たちと、今A社と契約があります。個々でまた新たにこの宿泊税を導入することによって、新たな契約をまたしないかということになろうかと思うんですけど、その辺の部分どうなんですか。

◎品川幸久委員長
総務部参事。

●森本総務部参事

そのあたりにつきましても、今後ちょっと宿泊事業者のほうから意見を聞きながら進めていきたいと思いますので御理解ください。

◎品川幸久委員長
上村委員。

○上村和生委員

分かりました。すみません。多分、宿泊業者さんは御利用されとるO T Aなり何なりと再度の契約とか何かしないといかんと思うんです。その方法も含めて分かりやすい説明会なり何なりということで機会を持っていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

◎品川幸久委員長

他に御発言はありませんか。

福井委員。

○福井輝夫委員

6月1日の宿泊税の説明会には私は参加させていただきました。それでいろんな方の意見も聞かせていただきました。賛成の方もおりました。賛成の方は、「税の増収は将来に向かって取り込むべしと、賛成です」ということで、はっきりおっしゃって見えまして。

それで、反対の方、ほかの方の意見はほとんど反対の方が多かったようですけども、反対の方の中にも、もう「必ずしも宿泊税は反対だ」というふうに言うんじゃないくて、やはり「今の状態だったら反対だ」と、「市の取組方、進め方、それからその宿泊税をとることによって赤字が出ると、そういうことについて、まだ解決されていない。このような状態でしたら、もう反対」という方がほとんどやったと思います。

だから、その辺の不満を取り除けば、反対の方も賛成に回る人がかなり多いんじゃないかなというような感触は持ちました。そんな中で、特に民泊の方なんかはちょっと懸念されておったんですけども、例えば家族5人で2泊するというようなことも多いんですけども、それですと200円掛ける5人、2泊で2,000円と。これは大変大きいと。高額旅行者もそれから少額の旅行者も一律に200円は納得できない。それから宿泊単価の安いところが多いと、「一律200円は不公平だ」と、そういう意見がありました。

これについて、市の考え、いろんな意見を聞いた中での今の考えはどんなものでしょうか、ちょっと教えてください。

◎品川幸久委員長

観光振興課長。

●東観光振興課長

制度設計の部分になってこようかと思えますけれども、やはり皆さんが一律に200円で同じような行政サービスを宿泊者として受けているということを踏まえて、そういう意味合いの公平性ということを考えてございます。

一方、また税制度としましても、できるだけ簡素なということも考えております。そのあたりを踏まえまして、今回いろいろ御提案をさせてもらう中で、一律定額200円で横の公平性を考えておるというふうにはお伝えしたものの、また様々な御意見あったことは事実でございますので、そういった御意見も踏まえまして、いろいろ考えていきたいと思っています。

やはり事業者さんの負担軽減等の考え方というのは今までも議論を重ねてきたところも

ございますので、そのあたりが再度、私どもの考えが正しいかどうかというのは組合さん等も通じながら聞いていきたいと思います。以上でございます。

◎品川幸久委員長
福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。いろんな方の意見をやはり真摯に受け止めながら、200円ありきじゃなくて、いろんなやり方、伊勢市独自のやり方等もちょっと考えていただければと思っています。

それから、「民泊は家族経営が多い、人手不足であると。毎月月末までに市長に提出ということですが、家族だけでやっているところをどう考えているのか」というような意見もございました。これについて、申告と納入の部分なんですけども、毎月月末までに市長に提出するというようなこと、それでできなかった場合は、その罰則等も市のほう考えておりますけど、それについて少しちょっとお聞かせください。

◎品川幸久委員長
総務部参事。

●森本総務部参事

小規模な少額の宿泊税を取り扱われる事業者については、3か月に1回ってというような形の申請も可能ですので、そのような形で負担軽減のほうは考えていきたいと思っています。以上でございます。

◎品川幸久委員長
福井委員。

○福井輝夫委員

その辺について確かに書いてあるんですけども、その辺についてもっと細かく丁寧に説明していただければと、民泊の方に説明していただきたいと思います。そして納得していただければ、それでその緩和することを考えていただければと思いますので、よろしくお願いします。

それから、「検討委員会の協議結果は、宿泊事業者の総意ではない」というふうに言い切ってみえましたがね。その確認作業をやっているのかということでございました。先ほど鈴木委員とかもありましたですけども、そういう部分で、この意見書の存在を知らなかったということもあったということですけども、その辺の進め方を今後もう少し、これから時間を少し設けていただくことになるわけですけど、進め方によっては、その辺の配慮もお願いできますでしょうかね。ちょっとお考えをお聞かせください。

◎品川幸久委員長

観光振興課長。

●東観光振興課長

進め方につきましては、今後様々な手法あろうかと思います。組合様を中心に意見を聞くことも必要だと思っておりますので、様々な中の一つとして考えさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

◎品川幸久委員長

福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。いろんな面で細かく、ちょっと検討いただきたいと思います。

それから、「2週間近く宿泊する方もいると、例えば、14日で200円だと2,800円、少しそういう部分では配慮が欲しい」という意見もございます。そういう長期宿泊者に関する事で、やはりそれはもう一律200円という考えは変わらないのか、伊勢市自体何かそういう面について、配慮する余地があるのか、少しお聞かせください。

◎品川幸久委員長

産業観光部長。

●佐々木産業観光部長

いろいろ御指摘ありがとうございます。

様々な御意見がこれからも出てくると思いますので、それぞれの団体の皆さんそれから事業者の皆さん、意見を聞く中で対応のほうを考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

◎品川幸久委員長

福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。いろいろまだ違う意見も出るかも分かりませんが、その辺については真摯に向き合っていただければと思います。お願いします。

それから、反対意見の中ですけれども、「税収が増えることは大いにいいことです。ただ、宿泊事業者の負担が増えて赤字になるのはおかしいと。最低限の補償はしてもらいたい」最低限の補償がどういうことでしょうかね。ということは、OTAとかそういうのは、いろんな換算するとマイナスになってくると。そうなった場合に、マイナスを覚悟でいろんな宿泊税を取り扱うということについては、非常に宿泊事業者としては大変なことやと思います。そういう場合、何か違う手だてを伊勢市自体、伊勢市独自の違う手だてをつくってもいいんじゃないかと。例えば、赤字になる部分について何かの補助金を出すとか、助成金を出すとか、そういう部分も伊勢市として考えるべきではないかと思っておりますけど、そ

の辺についてはいかがでしょうか。

◎品川幸久委員長
産業観光部長。

●佐々木産業観光部長

繰り返しになりますけども、いろんな御意見を聞きながら、今後対応していきたいというふうに考えておりますので御理解いただきますようよろしくお願いします。

◎品川幸久委員長
福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。ということで今回、6月には市長も出さないということで今おっしゃいました。少し時間がありますので、そういう今後の宿泊事業者との話合いの場であるとか、そういう部分について小まめに設定していただいて、それでその都度、今までの疑問点、それから反対意見があったところについてこう考えていきたいと、歩み寄りの回答もしていただくことができれば、やっぱり賛成が増えるかと思います。そうするとスムーズな宿泊税に取り組んでいけるんじゃないかと思いますので、今後、そのように進めていただければと思います。よろしくお願いします。終わります。

◎品川幸久委員長
他に御発言はありませんか。
野口委員。

○野口佳子委員

私は回答のところでお聞きしたいんですけども、「一律定額200円が望ましいと考えております。なお、税額等について、今後の社会情勢等の変化により必要が生じた場合は、見直しを検討する必要があると考えております」とありますが、この見直しはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

◎品川幸久委員長
観光振興課長。

●東観光振興課長

こちら税制の基本的な考え方につきまして、5年間は見直し期間として、大前提として考えているものの、社会情勢の変化というのが激しく近年ございますので、そういったことも踏まえながら、各年度事業検証等はしていく必要があろうかと思っております。それを踏まえながら5年間の定期的な見直し以外にも随時の考え方の、この方法が正しいのかどうか、そういったものは各年度でやっていく、そういった意味合いでお示ししたものでござ

います。以上でございます。

◎品川幸久委員長

他に御発言はありませんか。
宿委員。

○宿典泰委員

議会のほうからの意見というのは、前回の委員会でも、今回の委員会でも、意見、また質問については相当出尽くしたのではないかなと、こんなことを思います。

市長からは6月定例会には提案をしないということを言われましたので、それ以上のことはどうかなということはあるんですけども、やはりボタンのかけ違いしとるというのはやっぱり検討委員会に出席をしていただいた代表者の方らの話を我々議会のほうはうのみにしとったわけですね。それが、代表者の方々の意見がその団体の総意であるかのようによに我々も聞いておったので、推進をすることにはそれほど反対をしなかったと。ただ、宿泊事業者の人がきちっと納得をするということが前提だと思うので、福井委員からもあって私はちょっと違うんですが、賛成が多くなって、賛否を取ったらいいんやという考え方には私はなれません。やはりそれは宿泊事業者の人の大方の方が理解をするということ、それが前提になってくるのではないかなと、こんなことを思います。

それでO T Aの関係は、鈴木委員が言われたように、このあたりはきちっとした形をやってほしいと思うんですけど、私は以前にも申し上げたように、地方分権一括法で20年前に国と地方との関係がもう変わったわけです。地方自治体の中で自主性を強化するであったり、自由度を高めるといふ、拡大をするということが地方分権一括法だったと、そういう趣旨やったと思うんですけど。そこに総務省が割り込むような話っていうのはもうこれはありえないので、そのあたりのことはきちっとやっていったら、例えば、200円集めていただいた100円を還元するというようなやり方ができるわけだとは思いますが、200円集めるかどうかというのは、私はちょっと本当の観光政策をやるということであれば、もう少し違った形で金額提示をする必要もあるのではないかなと思うんですけど、やっぱりやり方が違うなということを感じるので、そのあたりは総務省ともきちっと話をしていただけたらどうかなと思います。

もう一点、この中の回答の中で、6月1日にはたくさんの事業者も出ていただいて、それ以前には要望書も出されておると思います。これはアンケートをやったり独自で事業者の方が取っていただいたり、そしてまた、要望書をまとめて出したりというようなことで、有志の方が活動してみえます。ここまでさせやないかんという、この宿泊税の問題を出すということについては、一体どうなんだろうと。6月は見直しになったけれども9月に出しますんやということでは残念な話になるわけでありましてけれども、今の状況で要望書も出ておる関係を見てもらって当局はどのように受け止めをしておるかちょっとお聞かせをください。

◎品川幸久委員長

産業観光部長。

●佐々木産業観光部長

宿委員の御指摘のとおり、様々なところからの御要望、それから独自でのアンケートの御苦勞、そういったところというのはひしひしと感じているところでございます。

そのアンケートを見させていただいておる中で、これまでの説明会、それから個々への戸別訪問、そういったところでも同様の御意見をいただいているというのは事実でございます。

ただ、回らせていただいております中で、理解を得ていただいた事業所さんも中にはございますけれども、まだまだ御理解をいただけていない事業者の皆さんもございますので、今後、丁寧に引き続き説明をしていき努力をさせていただきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いします。

◎品川幸久委員長

宿委員。

○宿典泰委員

もう一点、事業提案制度等の検討ということで、これは宿泊事業者の方々から意見の募集なり、集約をしていただいて、宿泊税という目的税ですから、それに見合ったようなものを出していただきたいということでもありますけれども、これはどこでどのようにいつやっていくんかということをしちっと示さないとどうかなと思うんですけど、そして金額が決まっておるというのは、80万人の宿泊者がおるという前提の中で200円集めて、1億7,000万円弱やということをお聞きしておりますけれども、そういった使途についても、どの事業についてどのようなお金をつけていくんかというようなことも含めてやるわけですから、よっぽど詳細な計画というのは事業計画を取ってもらわないかんと思うんですけども、この事業提案制度等についてどのような考え方あるか教えてください。

◎品川幸久委員長

観光振興課長。

●東観光振興課長

詳細な事業提案制度をどういった対象で、どの時期にどういったものをつていうような事業スキームにつきましては各年度の予算要求のお示しの中でその全容としてお伝えすべきかと思っておりますが、ただ今回、様々な意見を聞きながら再度、理解を得ていく中で宿泊事業者の皆さんの声も聞きながら、そこの使途の部分で御意見もあろうかと思っておりますので、そういったものを踏まえて、制度設計を考えてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

◎品川幸久委員長

宿委員。

○宿典泰委員

いや、ただいま答えていただいた制度設計では、いつどのようになるかということがさっぱり分からない。そして市長は6月の定例会には提案をしないということでもありますから、来年、令和8年度の4月1日に向けてどのようにやっていくんかということはまだ、公表してないっていうのか、答弁をいただいていないので、そういった中で、事業提案制度があるということでいくなら、いつ、どのような時期に、どうしていくんかということをも早くそれはお示しをしていただかないと、そこら辺がうやむやのままに来年迎えるみたいな話はもうあり得ないと思うんですよね。だからそれは、以前から申し上げておるように時期尚早だということを言わざるを得ません。予算の中で目的税ですから、以前申し上げたように、観光事業の中に振り分けてつけていくというような金額でもないし、目的税でありますから、我々議会に対しても、目的がきちっと了解されるようなものを提案をしてほしいと思いますので、そのあたりのやり方についても、どのような形になるのか教えてください。

◎品川幸久委員長

産業観光部長。

●佐々木産業観光部長

今後の進め方であろうと思いますけれども、今現在、どのような時期にどのような形でいうことは、これから事業所の皆さんとか、団体の皆さんの御意見を聞きながら、その状況を見ながら、今後の見極めをしてしかるべきなタイミングでお示しのほうをしたいというふうに考えてますのでよろしくお願いいたします。

◎品川幸久委員長

宿委員。

○宿典泰委員

いずれにしても、宿泊事業者の人ときちっと向き合って、宿泊事業者の人が納得してもらえるように、そのことだけはきちっと整理をしていかないと、もう議会もやはり対立的なことになってしまうということはどうかと思うので、そのあたりのことをしっかりやっていただきたいと思いますので、もう一度お答えをしてください。

◎品川幸久委員長

産業観光部長。

●佐々木産業観光部長

本日今いろいろな御意見、御指摘をいただきました。

本当に特別徴収義務者をお願いをします宿泊事業者さんあつてのこの取組でございますので、引き続き丁寧に慎重に進めてまいりたいと思っておりますので御理解いただきますようよろしくお願いします。

◎品川幸久委員長

他に御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「伊勢市の宿泊税導入について」を終わります。

「観光振興に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。

本件については引き続き調査を継続いたします。

以上で御審査いただきます案件は終わりましたので、これをもちまして産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 午後 1 時40分

上記署名する。

令和 7 年 6 月 6 日

委 員 長

委 員

委 員